

面会方法一部変更のお知らせ

2026年10月5日（月）よりご家族と一緒にあれば知人・友人の面会可とさせていただきます。

1. 面会方法について

- 面会可能時間：**13：00～17：30の間で30分間（平日・休日とも）**
- 面会は**1患者さん1日1回、中学生以上のご家族3名まで（知人・友人の面会にご家族と一緒にあれば可）**とさせていただきます。（同日複数回の面会は不可）
- **面会場所は病棟内のみ**とさせていただきます。
- 受付用紙を記載し面会受付に提出してください。記載内容を確認後、受付用紙を面会者へお戻しするので、病棟に上がり病棟看護師に受付用紙をお渡しください。
- 面会受付でセキュリティーカードもお渡しするので面会終了後に面会受付に返却してください。
- **患者さんのリハビリ診療を優先させていただきます。**面会に来られてもリハビリ診療中であれば、診療が終わるまで外来ロビーやイトインコーナーなど病棟以外の場所でお待ちください。または病棟内でのリハビリ診療中に限り、そのリハビリ見学（30分間）をもって面会とさせていただくことも可能です。
- **なお、患者さんの診療時間等のお問い合わせについてはご遠慮ください。**

2. 面会の際のお願い

- ※ 発熱や風邪症状のある方、吐き気や下痢症状のある方、その他体調がすぐれない方の面会をご遠慮ください。玄関にて体調確認を行います。
- ※ 病院・病室の出入りの際には手指消毒を行ってください。
- ※ 必ず不織布マスクの着用をお願いします。病院内の自動販売機やコンビニで購入もできます
- ※ 面会時の飲食は禁止です。
- ※ 面会者が面会後に新型コロナウイルスやインフルエンザ等の感染症に罹患した場合には、病棟までお知らせください。
- ※ 面会に来られても患者さんの体調不良やご家族の体調不良があった場合には、面会ができない場合がございます。
- ※ 今後の感染症の流行状況等によっては、予告無く面会制限の規制強化を実施する場合がございますのでご理解ご協力をお願いいたします。

その他ご不明な点がございましたら、病棟職員にお尋ね下さい。

2026年10月